

意見提出者	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
1. 項目	レセプトのオンライン請求に関わる特例条項の削除
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	高齢化社会の急速な進展に伴う医療費高騰を背景に、医療費の適正化が社会的課題となっている状況下、医療保険事務の効率化等の推進を目的にレセプトオンライン請求が原則化されているが、特例措置が認められたことにより、医療保険事務の効率化等の進展が遅れることが懸念される。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」（最終改正：平成二十一年一月二五日厚生労働省令第一五一号） ・「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令の施行等について」厚生労働省保険局長通知（保発 1125 第 4 号平成 21 年 11 月 25 日）
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>特例措置の期限を定める等見直しを行い、レセプトオンライン請求を加速させることで、医療保険事務の効率化を一層促進し、レセプトオンライン請求の利点であるデータの透明性確保や、運用コストの削減、環境に配慮した紙資源の削減の推進が期待できる。</p> <p>レセプトのオンライン請求又は電子媒体による請求に係る例外措置（療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の第 5 条、第 6 条）を見直し、書面による診療報酬等の請求を行う保険医療機関等についてもオンライン請求又は電子媒体による請求の対象とするべきである。</p>